

建設常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 1 号 令和 5 年度岩国市一般会計補正予算（第 8 号）
議案第 6 号 令和 6 年度岩国市一般会計予算

以上 2 議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 1 5 号 令和 6 年度岩国市駐車場事業特別会計予算
議案第 1 6 号 令和 6 年度岩国市水道事業会計予算
議案第 1 7 号 令和 6 年度岩国市工業用水道事業会計予算
議案第 1 9 号 令和 6 年度岩国市下水道事業会計予算
議案第 2 0 号 令和 6 年度岩国市簡易水道事業会計予算
議案第 2 6 号 岩国市簡易水道条例及び岩国市水道条例の一部を改正する条例
議案第 3 5 号 岩国市手数料条例の一部を改正する条例
議案第 3 6 号 岩国市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例
議案第 3 7 号 岩国市企業職員の給与等の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
議案第 3 9 号 岩国市小規模下水道条例を廃止する条例
議案第 4 6 号 市道路線の認定について
議案第 4 7 号 市道路線の変更について

以上 1 2 議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第 6 号 令和 6 年度岩国市一般会計予算についてのうち、本委員会所管分の審査におきまして、

衛生費の環境衛生費の動物保護管理事業に関し、

委員中から、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金について 9 月の建設常任委員会における提案を受けて、令和 6 年度に向けて改善がなされたのかとの質疑があり、

当局から、「令和 5 年度までの事業では、猫に手術を行った後、そのまま飼育する必要があったが、令和 6 年度からは、飼育せず元にした場所に猫を返す T N R 活動に対しても手術費の助成を行うこととしている。また、7 月から 1 月までとしていた申請期間を通年に変更したこと、手術した猫を飼い猫にする場合は耳の V 字カットを求めないこと、飼い主がいない猫であることを確認する際の、地域住民の方 2 人の署名を不要とするなど市民が利用しやすい制度への改善を予定している」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「飼い猫の場合でも外に出てしまい、誤って手術される可能性があるため、耳のV字カットはこれまでどおり徹底すべきではないか」との質疑があり、

当局から、「飼い主の方に御理解いただく必要があるが、御提言いただいた意見を参考に検討してまいりたい」との答弁がありました。

また、令和6年能登半島地震により、インフラ等の耐震化の問題が着目されていることを踏まえ、道路・橋梁・水道・下水道・住宅等の5項目にわたり質疑が行われました。

まず、土木費の道路橋りょう費に関し、

委員中から、本市の橋梁の耐震補強の現在の状況と基本的な考え方について質疑があり、

当局から、「橋梁の耐震化は、岩国市橋梁耐震補強計画に沿って進めており、緊急輸送道路路上にある25の橋梁を対象としている。そのうち、平成8年の耐震基準を満たしているものや、落橋の可能性が低く、復旧が容易となる橋脚のない短いものを除いた、4つの橋梁について耐震化が必要と判断している。現在2つの橋梁の耐震化が完了しており、残りの2つについてもなるべく早い時期に耐震化を進めていきたい」との答弁がありました。

続いて、委員中から、「地震発生後において、道路を早期に復旧することは、被災者の対応や復旧作業を進める上で非常に重要であるが、本市の場合は液状化現象が起こる可能性が非常に高く、道路面の破損や段差が発生した場合にどのような応急対応策を考えているのか」との質疑があり、

当局から、「一般的に液状化は、道路や周辺の宅地を含めて広い範囲で被害が発生することや、被害の予測が困難であることから、事前に対策を図ることが大変難しいため、事前対策についての計画は持ち合わせていないが、地域防災計画に沿って、応急対応の総合的かつ円滑な実施ができるように体制整備を図り、国や県に加え、災害応援協定を結んでいる建設業協会等と連携しながら早期復旧を図りたいと考えている。」との答弁がありました。

次に、土木費の土木管理費の建築指導費に関し、宅地耐震化推進事業の物件委託費について質疑があり、

当局から、「宅地耐震化推進事業とは、平成18年度に国土交通省が創設した制度であり、地震による宅地の被害を軽減するため、住民への情報提供を図るとともに、対策工事等を行うための補助制度を設けて、宅地の耐震化を進めるものである。具体的には、山口県が平成30年に公表した大規模盛土造成地マップを基に、大規模盛土造成地の変動予測調査を行うため、令和4年から令和6年までの3か年事業として、第2次スクリーニング計画策定業務を行っている」との答弁がありました。

次に、土木費の土木管理費の建築管理費の住宅・建築物耐震化促進事業費補助金について

質疑があり、

当局から、「この事業は、木造住宅の耐震改修に対し、100万円を上限に工事費の5分の4を補助する事業と、緊急輸送道路及び小中学校の通学路の沿道にある危険なブロック塀を除去する費用に対し、15万円を上限に撤去費用の3分の2を補助する事業からなっている。令和6年度は、木造住宅耐震改修費として2件分、ブロック塀の除去費として20件分の予算を計上している」との答弁がありました。

続いて、議案第16号 令和6年度岩国市水道事業会計予算につきまして、

委員中から、「今年度、水道施設の耐震化事業に約6億円、耐震管整備事業費約9億円、災害復旧事業費として約2,500万円の予算計上がなされているが、今後の水道管の耐震化計画を踏まえ、どのように事業を実施していくのか」との質疑があり、

当局から、「これまでも、基幹管路の耐震化を進めてきているが、現在岩国市には約912キロメートルの水道管が敷設されており、令和5年2月に耐震化計画を改定している。今後は、効率よく事業を展開していくために、まずは水需要に基づく必要管路の口径等を検討し、その後調査結果を踏まえ、方法等を適切に定め、更なる耐震化を進めていく予定である。」との答弁がありました。

続いて、議案第19号 令和6年度岩国市下水道事業会計予算につきまして、委員中から、地震発災時の下水道の復旧対応について質疑があり、

当局から、「岩国市においては、速やかに下水道施設の果たすべき機能を維持・回復するために、岩国市下水道業務継続計画、いわゆるBCP計画を策定しており、災害時等の下水道の早期復旧を図っている」との答弁がありました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。